

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
令和6年度 業務の実績に関する評価（意見）

令和7年8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状況 (令和6年4月1日現在)

	氏名	役職
理事長	桑原 尚志	センター院長
副理事長	村上 誠一	センター副院長兼事務局長
理事	河合 雅彦	センター副院長
理事	野田 俊之	センター副院長
理事	横井 達夫	センター副院長
理事	田口 路代	センター副院長兼看護部長
理事	清島 満	朝日大学歯学部総合医科学講座内科学教授
理事	石井 直子	学校法人岐阜学園理事長
監事	小森 正悟	弁護士 (小森正悟法律事務所)
監事	山田 英貴	公認会計士・税理士 (山田会計事務所)

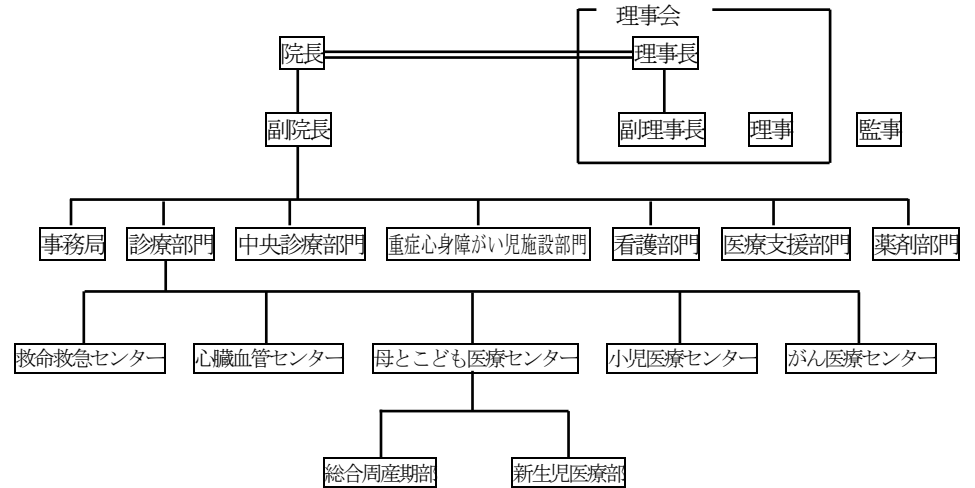
(5) 職員数 (令和6年4月1日現在)

単位：人

職種	常勤	非常勤	合計
医師	204	46	250
看護師等	766	79	845
コメディカル	290	11	301
事務等	78	223	301
合計	1,338	359	1,697

(6) 組織図

令和6年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度の設定以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、岐阜圏域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高度先進医療機器の整備、重症心身障がい児施設「すこやか」の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院運営に努める。⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1
- (3) 沿革

年	月	概要
昭和28年	7月	岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数130床)
昭和29年	10月	総合病院の承認を受ける (病床数259床)
昭和43年	2月	救急告示病院に指定
昭和45年	6月	特殊放射線棟新築
昭和47年	8月	東病棟新築 (病床数370床)
昭和49年	3月	厚生省臨床研修病院に指定
昭和58年	9月	西病棟新築 (病床数500床)
昭和58年	11月	救命救急センター開設
昭和63年	3月	中央診療・新生児センター棟新築 (病床数522床)
平成4年	2月	特殊放射線棟増築
平成4年	7月	病院医療総合情報システム導入
平成8年	8月	新生児センター3床増床 (病床数525床)
平成8年	12月	基幹災害拠点病院に指定
平成9年	4月	院外処方箋実施
平成9年	7月	結核病床を廃止し、一般病床に変更 (病床数530床)
平成11年	8月	クリニカルパス導入
平成11年	11月	25床増床 (病床数555床)
平成13年	6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部に改組)設置
		開放型病床(12床)開設 (平成14年1月より27床)
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.3.1)の認定取得
平成14年	4月	女性専用外来開設
平成14年	10月	医療安全全部開設
平成16年	4月	新医師臨床研修病院に指定
平成17年	1月	地域がん診療連携拠点病院に指定
平成18年	11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更 (病床数590床)
		岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入
平成19年	4月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver.5.0)の認定取得
平成19年	8月	岐阜DMAT指定病院に指定(DMAT:災害派遣医療チームの略)
平成19年	9月	7対1看護体制を取得

平成20年	2月	総合周産期母子医療センターに指定
平成20年	9月	地域医療支援病院に指定
平成21年	4月	DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定
平成22年	1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成
平成22年	4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行
平成23年	4月	患者駐車場500台の整備
平成24年	3月	DPC医療機関群Ⅱ群（現：特定病院群）の適用
平成24年	4月	へき地医療拠点病院の指定
平成24年	5月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.6.0）の認定取得
平成25年	4月	PICU（小児集中治療室）2床移動
平成25年	7月	ハイブリッド手術室新設
平成26年	10月	PICU（小児集中治療室）4床移動
平成27年	7月	PICU（小児集中治療室）6床移動
平成28年	2月	重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数604床）
平成28年	3月	重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始
平成28年	10月	新生児医療センター改修工事完成
平成29年	4月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver.1.1）の認定取得 日本小児総合医療施設協議会に入会
平成29年	10月	救命救急センター改修工事完成 （S-ICU:0床→8床、救命救急:26床→22床、ICU:4床→0床）
平成30年	10月	5階東西病棟再編（5階東:54床→40床、5階西:16床→30床）
平成30年	12月	9階西病棟に感染症専用病床（2床）設置
令和元年	9月	重症心身障がい児施設「すこやか」4階（16床）稼働（病床数620床）
令和2年	6月	「事件現場医療派遣チーム（IMAT）」の運用に関する協定締結
令和2年	7月	総合サポートセンター運用開始 NICU（新生児集中治療室）増床（12床→15床）
令和2年	8月	看護師特定行為研修指定研修機関認定
令和5年	1月	医療総合情報システム（電子カルテ）を全面更新
令和5年	3月	（公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver.2.0）の認定取得
令和5年	8月	紹介受診重点医療機関に指定
令和6年	2月	南棟（放射線治療、外来、手術室2室）完成
令和6年	7月	電子処方箋の運用開始
令和7年	1月	自動検体搬送システム稼働

(4) その他

理念	県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> 高度で先進的な急性期医療センター機能 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 基幹災害拠点病院及びDMAT指定病院 地域がん診療連携拠点病院 総合周産期母子医療センター 小児救急医療拠点病院 地域医療支援病院 へき地医療拠点病院 エイズ治療拠点病院 臨床研修指定病院
重点医療	<p>5つの重点医療と5つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療（救命救急センター） 心血管疾患医療（心臓血管センター） 周産期医療（母とこども医療センター） がん医療（がん医療センター） こども医療（小児医療センター）
診療科目	<p>内科/総合診療科/膠原病科/臨床栄養科/東洋医学科/腎臓内科/血液内科/糖尿病・内分泌内科/感染症内科/精神科/脳神経内科/呼吸器内科/呼吸器内視鏡科/消化器内科/消化器内視鏡科/胆膵内科/肝臓内科/循環器内科/高血圧科/不整脈科/心血管カテーテル治療科/睡眠時無呼吸科/成人先天性心疾患診療科/小児科/小児感染症内科/小児腎臓内科/小児療育内科/小児循環器内科/新生児内科/外科/内視鏡外科/肝胆膵外科/緩和医療科/消化器外科/乳腺外科/整形外科/脊椎脊髄外科/形成外科/脳神経外科/脳血管内治療科/脳腫瘍治療科/呼吸器外科/心臓血管外科/胸部外科/小児外科/小児脳神経外科/小児心臓外科/皮膚科/泌尿器科/泌尿器内視鏡科/前立腺治療科/産科/胎児診療科/成育医療科/婦人科/眼科/耳鼻咽喉科・頭頸部外科/リハビリテーション科/心臓リハビリテーション科/放射線科/放射線診断科/放射線治療科/消化器画像診断科/核医学診療科/歯科口腔外科/口腔重傷科/麻酔科/小児麻酔科/産科麻酔科/ペインクリニック科/病理診断科/遺伝子病理診断科/臨床検査科/救急科/脳卒中治療科/小児救急科/遺伝子診療科（77科目）</p> <p>（令和6年4月1日現在）</p>
病床数	一般病床 620床（令和6年4月1日現在）
年間延べ患者数 （令和6年度実績）	<p>入院 182,333人</p> <p>外来 343,568人</p>

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる（特記事項の内容等を勘案し、評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる
B	中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる
C	中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

二次医療圏内でより緊密な連携が期待される。

近隣の医療機関との役割分担について、地域連携バスの利用は好ましいことだが、役割分担の内容は、疾患別、重症度別でそれぞれ相手方と相談して行うべきものであり、地域医療構想調整会議等の場で、総合医療センターの役割分担に関して十分な論議がされたとはいえないのではないか。

総合医療センターが重点的に取り組んでいるがん医療の一部は 中小病院でも対応可能なものも多々あると推測され、主に政策医療を担う病院の立場からも、すべてのがん患者を自院に取りこむべきではない。また、がん患者の外来数が増加しているが、観察が容易な化学療法による治療患者は、一般開業医でもフォロー可能だと思われるため、開業医との役割分担も進めてもらいたい。一方、がんで亡くなられた方の剖検は非常に大切な使命であるため、がん拠点病院として、重点的に取り組んでももらいたい。

1-2 調査研究事業

<特筆すべき事項>

臨床研究結果の学会発表や論文掲載の実績が示されていないが、大変重要であるため、実績の提示等更なる取組みを期待する。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

研修医、専攻医の獲得・養成は喫緊の課題であり、今後の県全体の医療の成長に関わる根拠的問題であるが、総合医療センターは岐阜圏域のみならず、県全体の医療水準の向上に資する使命も帯びているため、基幹病院として、専攻医数の増加に取り組んでももらいたい。内科、小児科、整形外科以外の専攻医プログラム新設を積極的に進めてもらいたい。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

県立病院同士の更なる連携を期待する。

医師不足地域への医師派遣やへき地医師支援が十分といえない。県全体の医療向上を使命としていることから、より積極的に取り組んでももらいたい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<特筆すべき事項>

医療倫理に係る研修受講率 (82.9%) の改善が望まれる。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	5				5
調査研究事業	2			1	1
教育研修事業	2			2	
地域支援事業	3			3	
災害等発生時における医療救護	4			1	3
重症心身障がい児入所施設の運営	2			1	1
合計	18			8	10

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

二次医療圏内でより緊密な連携が期待される。(項目番号04)

近隣の医療機関との役割分担について、地域連携パスの利用は好ましいことだが、役割分担の内容は、疾患別、重症度別でそれぞれ相手方と相談して行うべきものであり、地域医療構想調整会議等の場で、総合医療センターの役割分担に関して十分な論議がされたとはいえないのではないかと。(項目番号04)

総合医療センターが重点的に取り組んでいるがん医療の一部は 中小病院でも対応可能なものも多々あると推測され、主に政策医療を担う病院の立場からも、すべてのがん患者を自院に取りこむべきではない。また、がん患者の外来数が増加しているが、観察が容易な化学療法による治療患者は、一般開業医でもフォロー可能だと思われるため、開業医との役割分担も進めてもらいたい。一方、がんで亡くなられた方の剖検は非常に大切な使命であるため、がん拠点病院として、重点的に取り組んでもらいたい。(項目番号05)

1-2 調査研究事業

臨床研究結果の学会発表や論文掲載の実績が示されていないが、大変重要であるため、実績の提示等更なる取組みを期待する。(項目番号06)

1-3 教育研修事業

研修医、専攻医の獲得・養成は喫緊の課題であり、今後の県全体の医療の成長に関わる根源的問題であるが、総合医療センターは岐阜圏域のみならず、県全体の医療水準の向上に資する使命も帯びているため、基幹病院として、専攻医数の増加に取り組んでもらいたい。内科、小児科、整形外科以外の専攻医プログラム新設を積極的に進めてもらいたい。(項目番号08)

1-4 地域支援事業

県立病院同士の更なる連携を期待する。(項目番号10)

医師不足地域への医師派遣やへき地医師支援が十分といえない。県全体の医療向上を使命としていることから、より積極的に取り組んでもらいたい。(項目番号10)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	6				6
業務運営の見直しや効率化による収支の改善	3				3
合計	9				9

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

医療倫理に係る研修受講率（82.9%）の改善が望まれる。（項目番号23）

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1			1	

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の勤務環境の向上	1				1
岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	1			1	
施設・医療機器の整備	1			1	
内部統制の充実強化	1			1	
法人が負担する債務の償還に関する事項	1			1	
合計	5			4	1